

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月29日
【事業年度】	第16期（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）
【会社名】	株式会社エスエルディー
【英訳名】	SLD Entertainment Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 伴 直樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神南一丁目20番2号
【電話番号】	03 - 6277 - 5031
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長CFO 鯛 剛和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目1番23号
【電話番号】	03 - 6866 - 0245
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部部長CFO 鯛 剛和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年2月
売上高 (千円)	4,527,926	5,272,456	5,505,519	5,076,504	4,377,867
経常利益又は経常損失() (千円)	204,129	130,114	41,798	118,873	16,596
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	116,046	12,903	171,052	531,796	21,879
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	269,237	271,187	272,162	281,912	284,837
発行済株式総数 (株)	1,292,280	1,302,280	1,307,280	1,382,280	1,397,280
純資産額 (千円)	916,015	933,642	739,124	200,230	227,869
総資産額 (千円)	2,034,253	2,345,770	2,066,165	1,548,093	1,390,929
1株当たり純資産額 (円)	708.84	716.25	564.23	144.07	162.37
1株当たり配当額 (円)	-	20.00	20.00	-	-
(1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	106.40	9.95	131.05	406.17	15.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	97.21	9.33	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.0	39.8	35.7	12.9	16.3
自己資本利益率 (%)	16.4	1.4	-	-	10.3
株価収益率 (倍)	15.32	172.33	-	-	68.26
配当性向 (%)	-	201.1	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	323,605	147,576	52,393	81,160	62,430
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	256,121	438,267	166,769	54,119	36,127
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	215,648	150,848	15,727	17,851	7,915
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	676,613	536,771	406,668	289,239	379,882
従業員数 (名)	233	247	255	229	199
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔603〕	〔899〕	〔1,011〕	〔828〕	〔852〕

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2015年3月19日付での東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場に伴い、2015年3月18日を払込期日として、普通株式150,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出に関連して、2015年3月26日を払込期日として普通株式37,900株の第三者割当増資を実施しております。

5. 第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は2015年3月19日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場したため、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第12期の期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
7. 第14期及び第15期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
8. 第14期及び第15期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
9. 第12期及び第16期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。また、第14期及び第15期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
11. 第16期は、決算期変更により2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヶ月間となっております。

2【沿革】

年 月	概要
2004年1月	東京都港区に音楽イベントの企画等を事業目的として当社を設立
2004年2月	東京湾にて、船上でのライブ等のイベント企画事業として、「SLD CRUISE」を開始
2004年9月	本社を東京都港区から東京都渋谷区に移転
2005年9月	カフェ業態1号店「kawara CAFE&DINING 神南本店」を東京都渋谷区神南にオープン
2006年3月	ダイニング業態1号店「かわらや 渋谷店」を東京都渋谷区宇田川町にオープン
2007年7月	店舗プロデュース業務の受託を開始し、プロゴルファー宮里藍選手応援カフェ「ai cafe54」を沖縄県那覇市国際通りにオープン
2008年11月	ライブレストラン業態1号店「代官山LOOP」を東京都渋谷区鉢山町にオープン
2009年4月	「HiKaRi cafe&dining 渋谷店」を東京都渋谷区宇田川町にオープン
2010年2月	「離 HANARE by kawara CAFE&DINING 銀座店」を東京都中央区銀座にオープン
2010年5月	「hole hole Cafe&Diner 銀座店」を東京都中央区銀座にオープン
2010年8月	「kawara CAFE&DINING 横浜店」を神奈川県横浜市西区南幸にオープン
2010年10月	「Cafe&Dining ballo ballo 渋谷店」を東京都渋谷区宇田川町にオープン
2011年6月	「IZAKAYA 色iro 横浜西口鶴屋町店」を神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町にオープン
2011年11月	「atari CAFE&DINING 池袋PARCO店」を東京都豊島区南池袋にオープン
2012年4月	シンガポールに子会社、SLD SINGAPORE PTE.LTD.を設立(2013年12月譲渡) 「ワイン酒場 GabuLicious 銀座店」を東京都中央区銀座にオープン 「Cheese Table 渋谷PARCO店」を東京都渋谷区宇田川町にオープン
2012年7月	「kawara CAFE&DINING 仙台店」を宮城県仙台市青葉区一番町にオープン
2012年10月	「塊KATAMARIミートバル 銀座インズ店」を東京都中央区銀座にオープン
2012年11月	「kawara CAFE&DINING 大宮店」を埼玉県さいたま市大宮区桜木町にオープン 「atari CAFE&DINING 千葉PARCO店」を千葉県千葉市中央区中央にオープン
2013年2月	「hole hole Cafe&Diner ミント神戸店」を兵庫県神戸市中央区雲井通にオープン
2013年3月	株式会社パルコと業務提携契約締結
2013年4月	「SUNDAY COFFEE STAND 渋谷店」を東京都渋谷区道玄坂にオープン 「HARUMARI CAFE&BAR 渋谷店」を東京都渋谷区道玄坂にオープン 「kawara CAFE&KITCHEN 静岡PARCO店」を静岡県静岡市葵区紺屋町にオープン 「UBU CAFE 新宿ルミネエスト店」を東京都新宿区新宿にオープン
2013年6月	「#802 CAFE & DINER 渋谷店」を東京都渋谷区宇田川町にオープン
2013年7月	「kawara CAFE&DINING 横須賀モアーズ店」を神奈川県横須賀市若松町にオープン
2013年9月	「kawara CAFE&KITCHEN 吉祥寺PARCO店」を東京都武蔵野市吉祥寺本町にオープン
2014年2月	「kawara CAFE&DINING 心齋橋店」を大阪府大阪市中央区西心齋橋にオープン
2014年4月	「kawara CAFE&KITCHEN 名古屋PARCO店」を愛知県名古屋市中区栄にオープン
2014年5月	「#602 CAFE&DINER 福岡ソラリアプラザ店」を福岡県福岡市中央区天神にオープン
2014年8月	「CAFE&KITCHEN ROCOCO 博多大丸福岡天神店」を福岡県福岡市中央区天神にオープン
2015年3月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2015年9月	「FOOD COURT +plus 天神コア店」を福岡県福岡市中央区天神にオープン
2015年10月	本社を東京都渋谷区桜丘町から東京都渋谷区神南に移転
2015年10月	「APRON'S DELI 虎ノ門店」と「Cafe&Dining ballo ballo 虎ノ門店」を東京都千代田区内幸町にオープン
2015年10月	「HangOut HangOver 渋谷店」を東京都渋谷区神南にオープン
2015年11月	「Cheese Dish Factory 渋谷モディ店」と「atari CAFE&DINING 渋谷モディ店」を東京都渋谷区神南にオープン
2016年8月	「Pak-chee Village 新宿店」を東京都新宿区新宿にオープン
2016年11月	新サービス 料理動画メディア「CookMe」の配信開始
2017年4月	「海沿いのキコリ食堂」を神奈川県鎌倉市材木座にオープン
2017年6月	「Craft Liquor Stand」を東京都中央区銀座・新宿区歌舞伎町にオープン
2017年11月	株式会社D Dホールディングスとの資本業務提携契約締結
2017年12月	株式会社ポケモンと店舗運営業務委託契約締結
2019年2月	株式会社SHIBUYA109エンタテイメントとの開業支援業務委託契約締結
2019年2月	株式会社D Dホールディングスによる当社の連結子会社を目的とする合意書締結

3【事業の内容】

当社は、「To Entertain People～より多くの人々を楽しませるために～」という企業理念のもと、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツ（以下「カルチャーコンテンツ」という。）を企画・融合させ、「楽しみに溢れた豊かなライフスタイルをより多くの人々に提案する」という、店舗の運営等を通じたカルチャーコンテンツ提供事業を行っており、具体的には以下の飲食サービス及びコンテンツ企画サービスを展開しております。

なお、当社は単一セグメントのため、各サービス別に記載しております。

（１）飲食サービス

当社は、業界環境及び消費者ニーズの「変化」が起こりやすい飲食業界において、「変化」を迅速に把握し、適切に対応していく環境適応力が重要と考え、創業以来「変化」が実際に発生する「現場（店舗）」における情報収集、企画及びサービス立案、サービス提供が、柔軟かつ主導的に行われる経営スタイル（ボトムアップ経営、現場主義経営）を実現してまいりました。

当該経営スタイルの下、店舗物件の立地及び空間特性に合わせた様々なブランド（業態）の開発を行い、関東、東北、東海、近畿及び九州地域の主要都市繁華街エリアを中心に、「kawara CAFE&DINING」ブランドをはじめとするカフェダイニング業態（喫茶のみならず食事やアルコールも提供する多様性を持った飲食店業態）をメインとした飲食店舗のほか、「LOOP」ブランドによるライブハウスを直営にて展開しております。

また、当社は「お客様に常に楽しんで頂くこと」をサービスポリシーとし、カルチャーコンテンツの充実した店舗づくりを行っております。

当社の店舗の主な特徴は次のとおりです。

音楽（BGM）

店舗における音楽（BGM）については、お客様の楽しさ及び快適さに主眼をおき、当社の音楽レーベルにて企画制作されたCDや、ライブハウス担当部署により配信された推奨音源等を基に、季節や時間帯、曜日はじめとする様々な営業条件に応じて選曲を行っております。

アート

(a)内装

店舗の内装については、お客様の楽しさ及び快適さに主眼をおいたきめ細やかな対応ができるように、原則として設計を内製化した上で、店舗物件、エリア、立地及び顧客特性等の個別の状況に合わせたカスタマイズを実現しております。また、特に新店舗出店時のイベントとして、ペインターによるウォールアート（店舗壁画）の制作パフォーマンスを実演するなど、居心地の良さのみならず、斬新なカルチャーコンテンツを提供しております。

(b)家具

店舗の家具については、お客様の使い心地の良さ及びファッション性を実現するために、原則として当社でデザインした質及びコスト共に適正な製品を使用しております。

食（メニュー）

店舗において提供されるメニューについては、日常的に「現場（店舗）」において情報収集しているお客様のニーズが十分反映できるように、「現場（店舗）」参加型のメニュー開発を行っております。

季節毎に行われるメニューのリニューアルにおいて、「現場（店舗）」の意見を取り入れ開発されたメニューの加除がなされることにより、お客様のニーズや、季節感に即したメニューの提供を実現、メニューラインナップの陳腐化を回避しております。

当社の店舗ブランドの特徴及び店舗数は次のとおりであります。

店舗ブランドの名称	店舗ロゴマーク	特徴	店舗数
kawara CAFE&DINING 及び kawara CAFE&KITCHEN	 kawara CAFE&DINING 	kawara CAFE&DININGは、「瓦」をモチーフとし、和のテイストを取り入れたカフェダイニングであり、和風創作料理をメインとした料理をご用意し、お客様に気軽にご利用頂ける空間を提供しております。 kawara CAFE&KITCHENは、上記特徴に「特別なCAFE食堂」というコンセプトを追加し、お茶と食事を充実させた業態です。	24店
hole hole cafe&diner	 hole hole cafe&diner	南国をイメージした明るい雰囲気特徴的なカフェダイニングであり、南国料理をメインとした料理を提供しております。	4店
ワイン酒場 GabuLicious	 GabuLicious ワイン酒場	「Gabu(ワインをガブガブ)+Delicious(デリシャス)=GabuLicious(ガブリシャス)」をコンセプトに、気軽にワインが楽しめる「にぎわい酒場」を目指した業態です。	3店
Cafe&Dinig ballo ballo	 ballo ballo Cafe & Dining	石釜で焼き上げたピザやパスタを中心に、イタリア各地域料理をワインと共に気軽に楽しめる業態です。	3店
atari CAFE&DINING	 atari CAFE & DINING	「和をテーマに心と体のバランスを整える」をコンセプトに、栄養バランスを考えた健康的なメニューを中心に提供しております。	3店
#(ナンバー) CAFE&DINER		「憧れの友人のこだわり部屋」をコンセプトに、内装やインテリア、料理やドリンク等、居心地の良いおもてなし空間をテーマにした業態です。	3店
CheeseTable		ビル高層階の開放的な空間で、チーズフォンデュやラクレットチーズをはじめとする様々なチーズ料理を味わえる、隠れ家的なカフェ業態です。	3店
塊 KATAMARI ミートバル		「お肉を食べたい時に気軽に立ち寄れる店」をコンセプトに、お肉とお酒を気軽に楽しめる業態です。メイン料理の塊肉メニューは定期的なアレンジを加え、常に新しいメニューを提供しております。	1店
SUNDAY COFFEE STAND		ドリンクを通じて会話が生まれる、「気軽に通える溜り場」をコンセプトに、朝はコーヒースタンド、夜はキャッシュオンスタイルバルの二面性を持つ業態です。	2店
UBU CAFE		「バリを身近に感じる、アジアリゾートCAFE & DINING」をコンセプトに、アジアのカルチャーを散りばめたりゾート風の店内にて、アジア創作料理を提供しております。	1店
LOOP		メジャー、インディーズ問わず質の高いアーティストが出演するライブ・イベントスペースとして、飲食物の提供をしております。	1店

店舗ブランドの名称	店舗ロゴマーク	特徴	店舗数
HangOut HangOver		「世界の文化が混在する街 "NEW YORK" の STREETにフォーカスし、仲間と集い、そして「酔える」ALL-DAY DINER」をコンセプトにしたニューヨークスタイルの肉料理をメインに提供しております。	2店
Cheese Dish Factory		「チーズに集い、チーズを知り、チーズを食す」をコンセプトに、チーズにこだわるカジュアルレストラン業態です。	1店
海沿いのキコリ食堂		鎌倉の海を一望できる開放的なテラス席を併設したロードサイド店舗にて、アウトドア気分を味わえる炭火や燻製料理をメインに提供しております。	1店
Specialty Kitchen		季節ごとに旬のトレンドを取り入れた期間限定メニューをご提供する専門店です。	1店
Craft Liquor Stand		「Respect Japanese Craftmanship」をコンセプトに、国内で生産された様々なアルコール飲料を定額のチャージ料をお支払いいただくことにより、安価でご提供する業態です。	1店 (既存店舗併設)

(注) 2019年2月28日現在の店舗数を記載しております。

当社の直営店舗数の推移は次のとおりであります。

区分	2015年3月末現在	2016年3月末現在	2017年3月末現在	2018年3月末現在	2019年2月末現在
直営店舗数	55	69	66	64	53

(注) 1. 2017年3月期末現在の直営店舗数については、当該期末で退店した1店舗を含みます。
2. Craft Liquor Standは、店舗数に含めておりません。

(2) コンテンツ企画サービス

当社は、これまでの飲食サービスに係る事業活動により蓄積されたノウハウや実績を活用し、コラボレーションイベント特化型店舗(コラボカフェ)の運営、店舗プロデュースサービスやイベント企画等を行っております。

本サービスの主な内容は次のとおりであります。

リアルメディア(コラボカフェ)

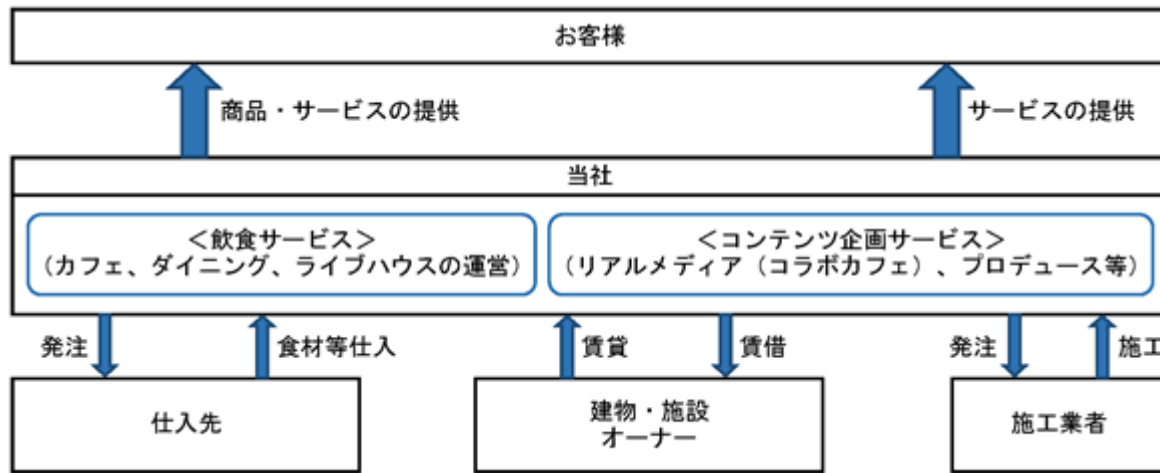
IPコンテンツを活用した期間限定コラボレーションイベント等の実施に特化した店舗「Collabo_Index(コラボスペースインデックス)」を運営しております。

(注) 「Collabo_Index(コラボスペースインデックス)」は、2019年4月より運営を開始しております。

プロデュース

IPコンテンツの新規及び既存顧客接点の創出を目的として、店舗や屋外スペースなどの「リアルな場」に係る企画及び運営等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社D Dホールディングス(注)	東京都港区	699,384	飲食事業、アミューズメント事業及びライセンス事業	41.2	資本業務提携 (営業上の取引、資金借入有)

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
199(852)	28.8	3.5	3,218,522

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(名)
営業部門	163 (848)
管理部門	36 (4)
合計	199 (852)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「To Entertain People～より多くの人々を楽しませるために～」という企業理念のもと、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツ（以下「カルチャーコンテンツ」という。）を企画・融合させ、「楽しみに溢れた豊かなライフスタイルをより多くの人々に提案する」ことを経営方針としております。本経営方針の実現に向け、「変化」が実際に発生する「現場（店舗）」における情報収集、企画及びサービス立案、サービス提供が、柔軟かつ主導的に行われるボトムアップ経営「全員企画＝全員現場主義」のもと、社員一丸となってより一層の事業拡大を目指し、もって当社企業価値の最大化を図ってまいります。

(2) 当社を取り巻く経営環境及び中長期的な経営戦略等

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、企業価値向上に資するべく、適切かつ迅速な経営戦略の立案及び施策の実施に努めております。

しかしながら、当社の属する飲食業界におきましては、競合環境の激化や顧客ニーズの多様化が目まぐるしく、このトレンドは引き続き続く傾向にあるものと認識しております。

このような厳しい外部環境下におきまして、当社が将来にわたって継続的に成長していくため、当社の強みであるカルチャーコンテンツの企画力と様々な空間の運用力の融合を進めていくことにより、顧客視点での差別化を図っていくことが必要不可欠と認識しております。

当社の事業は、飲食サービス及びコンテンツ企画サービスを両輪とし、それぞれ単独の事業ではなく、各々の発展・拡大に伴い、双方間においてシナジー効果が生まれる関係にあるものと考えており、飲食サービスにおいては、カルチャーコンテンツを利用した「kawara CAFE&DINING」や「LOOP」ブランドをはじめとする店舗運営による様々な空間の有効活用を積極的に図ってまいります。また、コンテンツ企画サービスにおいては、コンテンツ企画力及び提供力の強化と、良質な案件の獲得に注力してまいります。

また、当社は、かかる事業推進の原動力におきまして、もっとも重要な要素は「人材」であると考えており、従業員の採用及び育成により一層注力するよう努めております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

上記の実現に向け、当社は、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

新コンテンツの開発について

当社は、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツを企画・融合させ、一般消費者及び顧客企業へ提供する点に強みを有しております。

しかしながら、時代や流行の変遷と共に一般消費者及び顧客企業の顕在的または潜在的ニーズも日々変化を続けるため、常に一般消費者及び顧客企業にとって有益な価値を提供するべく、コンテンツ企画力及び提供力の強化を図ってまいります。

また、当社は、IPコンテンツを活用したコラボレーションイベントに特化した業態を開始しており、当該IPコンテンツ（ ）を保有する企業の様々なニーズに機動的かつタイムリーに対応することが可能となりました。

IPコンテンツ・・・アニメ、ゲーム、漫画、音楽等の創作物

顧客企業との関係充実にについて

当社は、高い収益成長率及びブランディング強化を維持するため、高い知的創造性を有する企業との関係充実が重要と考えております。そのような企業とアライアンスを組むことで、さらなる価値を創造し、革新的なエンターテインメントを提供してまいります。

既存事業の高収益体質化について

当社の今後の成長・事業拡大には、既存事業の高収益化によるキャッシュ・フローの増大が不可欠であると考えております。

当社独自の施策であるブランディング及びマーケティング強化による集客力向上に加え、当社グループのスケールメリットを最大限活用した商流構造の改革によるコスト削減及び店舗・人材等の経営資源の効率的活用により、各店舗の収益構造を改善し、高収益体質化を図ってまいります。

衛生管理体制の強化・徹底について

外食産業においては、店舗における食中毒の発生等衛生管理体制の不備により生じるリスクは経営に多大な影響を生じさせるにとどまらず、食品の安全性の確保は、外食産業に対する社会的な要請となっております。

当社の各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底すると共に、定期的に本社人員による店舗監査や外部検査機関による検査と改善を行っており、今後も法改正等に対応しながらさらなる衛生管理体制の強化を行っていく方針であります。

人材の確保・育成に対する課題

当社では、今後の成長・事業拡大には、人材の育成、人材の確保が必要不可欠であると考えております。

一方、従来からの少子化、若年層の減少により雇用対象者が減少しているため、人材の確保及び教育が経営上の重要課題であると考えております。

人材の確保については、当社の親会社である株式会社DDホールディングス（以下、「DDHD」といいます。）グループ全体での採用活動に加え、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用の計画的な拡大、管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針です。

また、人材の育成については、DDHDグループ全体で研修等を行い、サービス力を強化すると共に、当社独自の研修プログラムを用意し、当社における企業理念の理解の深耕、店舗マネジメント手法の修得などを目的として、アルバイトを含めた全スタッフを対象とした研修プログラムや店舗でのOJT等の実施を継続していく方針であります。

経営管理組織充実に対する課題

当社では、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるためにコーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが必要不可欠であると考えております。そのため、今後の当社の業容の拡大に耐えうる経営管理組織を構築していくため、引き続き内部監査体制を充実させると共に監査役監査及び会計監査人による監査との連携を強化することによる三様監査の充実を図り、加えて、全従業員に対しても、継続的な教育活動を行っていく方針であります。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがありますが、これらに限定されるものではありません。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的情報開示の観点より以下に開示しております。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性のある全てのリスクを網羅するものではありません。

食品衛生管理について

当社は「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を受けて、全ての店舗に食品衛生責任者を配置しております。

衛生管理マニュアルに基づき厳格な衛生管理と品質管理を徹底しておりますが、食中毒などの衛生問題が発生した場合には、食材等の廃棄処分、営業許可の取消し、営業の禁止若しくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、あるいは当該問題の発生による風評被害等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

商標管理について

当社は、複数の店舗及びイベント運営に係る商標を保有しております。

当該商標に係る登録に際しては、弁理士等の外部専門家による十分な事前調査を踏まえておりますが、登録後において、第三者の権利保有する商標と類似する等、当該第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、商標使用差止、使用料、損害賠償等の支払を請求される可能性があります。

これらが生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

コンテンツホルダーまたはライセンサーとの契約について

当社は、アニメやゲーム、漫画、アイドル、音楽アーティスト等に関するIPコンテンツの商品化許諾権を有するコンテンツホルダーまたは、そのライセンサーとの契約により、コラボカフェの企画・運営及び商品の販売をしております。

当社の責めに帰さない事由により当該商品化許諾権等の使用が停止された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

アルバイト就業者等への社会保険加入義務化の適用基準拡大について

当社は、関係省庁の指導の下、アルバイト就業者に対し、その労働時間等において社会保険加入の要件を満たす就業状況にある人員全てについて加入を義務付けております。今後、当該アルバイト就業者の社会保険加入義務化の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、アルバイト就業希望者の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報管理について

業容の拡大に伴い、情報管理の強化に向けた社内規程、体制の整備に努めております。万一情報漏洩が発生した場合には、信用低下等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

飲食業界は他業界と比較すると参入障壁が低く、新規参入者が多いこと、また業界内における価格競争などもあり、厳しい競合状態が続いている業界であります。

当社はこうした業界環境において、「食」のみならず、音楽（BGM）、アート（内装、家具）等のカルチャーコンテンツの充実を図ることで競合他社との差別化を図っております。具体的には、当社独自のノウハウで選定した音源等を基に、季節、時間帯、曜日等の営業条件に応じたBGMの選曲や、実演パフォーマンスも兼ねたウォールアート（店舗壁画）の制作、顧客をはじめとする外部の幅広い方々に向けたワークショップの開催等、最先端のトレンドをキャッチする風土・文化を持つ当社ならではの施策によるコーポレート・ブランディング戦略により、新規顧客の獲得及び既存顧客のリピート率の向上に努めてまいります。

しかしながら、今後、当社と類似するコンセプトを掲げ、当社のターゲット顧客層への販売を強化する他社による競合状態の激化が進んだ場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、急激な業界環境の変化や、当社のカルチャーコンテンツ企画力の低下により、顧客の嗜好やニーズに対応できない場合や競合他社による優位性の高いカルチャーコンテンツの開発がなされた場合、顧客数の減少等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

出退店政策について

当社は、高い集客が見込める情報発信エリアとして、都心部を中心に首都圏及び地方の中核都市へ店舗出店しておりますが、新規出店につきましては、立地条件、賃貸条件、投資回収期間等を総合的に勘案し、出店候補地を決定しているため、条件に合致する物件が確保できない可能性があります。

また、当社では、月次の店舗ごとの損益状況や当社の退店基準に基づき業績不振店舗等の業態変更、退店を実施することがあり、これに伴う固定資産の除却、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。

さらには、新規出店に際し、当該店舗における就業者人員の採用・育成が追いつかない場合や、大幅に離職率が上昇した場合においては、当該出店計画に齟齬を生じる可能性があります。

以上の事象が生じた場合、結果として、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

差入保証金及び賃貸借契約について

当社は、現状は直営での店舗出店を基本方針とし、店舗物件を賃借しております。

出店にあたり、賃貸借契約の締結に際して賃貸人に保証金を差入れております。今後の賃貸人の経営状況等によっては、退店時に差入保証金の全部または一部が返還されない可能性や、当社側の都合により賃貸借契約を中途解約する場合等には、契約の内容によっては差入保証金の全部または一部が返還されない可能性があります。

賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借契約を更新できない可能性があります。

また、賃貸人側の事情による賃貸借契約の期間前解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の退店を行わざるを得ない可能性があります。これらが生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

有利子負債依存度について

当社は、店舗設備及び差入保証金等の出店資金の一部を金融機関及び当社のその他の関係会社からの借入により調達しております。

2019年2月期末時点において、当社の有利子負債残高は627百万円となり、有利子負債依存度は45.1%となっております。

現在は、当該資金のうち一部を変動金利に基づく長期借入金により調達しているため、金利変動により、資金調達コストが上昇した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

	2018年3月期末	2019年2月期末
有利子負債残高(百万円)	620	627
有利子負債依存度(%)	40.1	45.1

- (注) 1. 有利子負債残高は、短期及び長期借入金(1年内返済予定を含む)の合計額であります。
2. 有利子負債依存度とは、総資産に占める有利子負債の比率であります。

減損損失について

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用しております。業態変更や退店の判断を健全に行い、経営効率の向上を目指しておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上する可能性があります。

食材等の仕入について

当社は、食材等の仕入を行っておりますが、様々な店舗業態の運用に関連するものであり、各店舗業態ごとに仕入内容が異なるため、特定食材に依存していることはありません。

しかしながら、食材の安全性確保に疑問が生じ、食材仕入量が制限を受けたり、天候不順、災害等の外的要因による農作物の不作により需要関係が逼迫して食材の仕入価格が上昇する等、食材の確保に支障が生じる事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

人材の確保と育成について

当社の今後の積極的な事業展開には正社員、アルバイトスタッフともに十分な人材の確保が必要不可欠であります。

そのため、当社は毎年の事業計画に基づいた人員計画を策定し、より効果的に人材を確保するための採用活動を行っております。

しかしながら、人材の確保及び育成が計画どおりに進まない場合には、内部管理体制の充実を含め当社の事業展開が制約され、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

自然災害について

当社の店舗は、高い集客が見込める情報発信エリアとして、都心部及び首都圏主要都市に集中しております。

したがって、都心部及び首都圏主要都市における大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、また他地域における大規模な地震や台風等による災害が発生した場合においても、その直接的、間接的影響により店舗の営業が妨げられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

重要事象等について

当社は、前事業年度において、営業損失110百万円、経常損失118百万円、当期純損失531百万円を計上（会計方針変更後）し、当事業年度においては、営業損失12百万円、経常損失16百万円、当期純利益21百万円の計上、また、営業キャッシュ・フローは62百万円のプラスとなりました。

当事業年度において当期純利益を計上したこと、2017年10月からの新組織体制及び事業運営方針の下進めている本社機能及び営業管理機能の業務改善（BPR）により、大幅なコスト削減を達成できていること、また、利益率の高いコンテンツ企画サービスが伸びていることから、当面の運転資金は十分に確保できる状況であり、継続企業の前提に関する不確実性は認められないと判断しております。

当該事象を解消又は改善するため当社は、飲食企業という枠を超えた企業理念の下、飲食店運営による収益のみならず、リアル店舗を活用した様々なIPコンテンツの展開によって新たな収益源の確保を図ってまいります。また、現在すでに取り組んでいる上記BPRの中で、システムインフラの最適化やリソースの再配置を適宜進めることにより業務フローの効率化を実現し、生産性の向上及びコスト削減を推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社は、2018年6月28日開催の第15回定時株主総会の決議により、決算期を「毎年3月31日」から「毎年2月末日」に変更いたしました。これにより、当事業年度が2018年4月1日から2019年2月28日までの11か月となったため、当事業年度の事業の報告においては、業績に関する前期比増減の記載を省略しております。

また、以下の変更を行っております。

(a) 当事業年度より会計方針の変更を行っており、従来、営業外収益として計上しておりました協賛金について、仕入控除項目として「売上原価」に含めて会計処理する方法に変更しております。

(b) 従来「売上原価」として計上しておりました労務費及び経費について、「販売費及び一般管理費」に表示する方法に変更しております。

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果もあり、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、米国発の貿易摩擦をめぐる問題や、中国をはじめアジア新興国等の経済の下振れリスクの懸念等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の属する外食産業におきましては、人手不足による人件費の上昇や原材料費の高騰、同業他社との競争激化等、厳しい経営環境が続いております。

このような状況下において、当事業年度は、「飲食サービスの立て直し」、「コンテンツ企画サービスの拡大」、「本社機能及び営業管理機能の業務改善（以下、「BPR」といいます。）の推進」という三つの経営施策を機軸に、業績の改善に取り組みました。

(飲食サービス)

飲食サービスにつきましては、既存店の業況改善を図るため、各種施策に取り組みました。当事業年度においては新規出店の実施はなく、当事業年度末における総店舗数は、前年同期末比で11店舗減の53店舗となりました。

上半期（2018年4月1日から同年9月30日まで）は、一部既存店における営業制限の実施や、退店による店舗数の減少による影響を受けたこと等により、想定よりも業況の改善に時間を要しましたが、2018年8月以降、ディナー予約客数が前年同月比を上回って推移したことに加え、IPコンテンツを活用したコラボカフェを積極的に実施したこと等、各種取組施策が寄与し、下半期5か月間（2018年10月1日から2019年2月28日まで）の既存店（営業制限実施店舗を除く）売上高の前年同期比は103.7%と改善いたしました。これらの結果、飲食サービス売上高は3,791百万円となりました。

(コンテンツ企画サービス)

コンテンツ企画サービスにつきましては、新規案件の獲得や株式会社横浜赤レンガ主催の各種イベントへの積極的な出店に加えて、2018年3月に開業いたしました株式会社ポケモンのオフィシャルショップ「ポケモンセンタートウキョーDX(ディーエックス)&ポケモンカフェ」に係るカフェ店舗運営等の既存案件を安定的に継続できたことにより、コンテンツ企画サービス売上高は586百万円となりました。なお、当サービスに関連する食材等の卸販売により、売上原価の増加があるものの、安定的な収益を確保できております。

(BPRへの取り組み)

前事業年度下半期より着手しておりますBPRにつきましては、特に人件費や本社関連費用の削減が順調に進んだことに加えて、当事業年度より開始した、当社本社ビルの一部フロアにおける株式会社ツクルバの運営による会員制シェアードワークプレイスの活用が、コスト削減に寄与いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高4,377百万円となりました。利益面につきましては、2020年2月期に定期建物賃貸借契約期間満了による退店を見込んでいる既存店1店舗に係る減損損失16百万円を計上したものの、直営店舗の賃貸借契約期間内の解約に係る貸主からの補償金等64百万円を特別利益に計上し、また、法人税等調整額11百万円があったことにより、営業損失12百万円、経常損失16百万円、当期純利益21百万円となりました。

なお、当期決算期変更による11か月の変則決算の影響を除外した場合、営業利益及び経常利益ともに黒字での着地が見込まれた状況です。

財政状態につきましては以下のとおりです。

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して157百万円減少し、1,390百万円となりました。

流動資産は、前事業年度末と比較して33百万円減少し、679百万円となりました。これは主に、現金及び預金90百万円の増加、売掛金77百万円の減少、1年内回収予定の差入保証金46百万円の減少等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末と比較して123百万円減少し、711百万円となりました。これは主に、既存店の退店による固定資産の減損等に伴う有形固定資産106百万円の減少等によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して184百万円減少し、1,163百万円となりました。

流動負債は、前事業年度末と比較して43百万円増加し、861百万円となりました。これは主に、短期借入金200百万円の増加、1年内返済予定の長期借入金52百万円の減少等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末と比較して228百万円減少し、301百万円となりました。これは主に、長期借入金139百万円の減少等によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産合計は、前事業年度末と比較して27百万円増加し、227百万円となりました。これは主に、当期純利益の計上に伴う利益剰余金21百万円の増加等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して90百万円増加し、379百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は62百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益16百万円、売上債権の減少77百万円等を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は36百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出12百万円、敷金及び保証金の回収による収入60百万円等を計上したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は7百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入200百万円、長期借入金の返済による支出192百万円等を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツを企画・融合させ、直営店舗（飲食サービス）、自社又は他社主催イベント及び顧客企業（コンテンツ企画サービス）を通じて、一般消費者へこれらを提供するという単一セグメントでの事業を営んでおり、販売実績の記載は、サービス別の実績によっております。

なお、当社における事業は、提供するサービスの性格上記載になじまないため、生産実績及び受注実績の記載を省略しております。

a. サービス別販売実績

当事業年度におけるサービス別販売実績は、次のとおりであります。

サービス別	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
飲食サービス	3,791,121	-
コンテンツ企画サービス	586,745	-
合計	4,377,867	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度は決算期変更により11か月の変則決算であるため、対前期増減率は記載しておりません。

b. ブランド別直営店舗数(財務ベース)及び売上高

当事業年度のブランド別直営店舗数(財務ベース)及び売上高を示すと、以下のとおりであります。

ブランドの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)			
	店舗数 (財務ベース)	売上高 (千円)	売上構成比 (%)	前年同期比 (%)
kawara CAFE&DINING 及び kawara CAFE&KITCHEN	25店舗	1,798,347	47.4	-
hole hole Cafe&Diner	5店舗	225,739	6.0	-
Cafe&Dining ballo ballo	4店舗	240,027	6.3	-
atari CAFE&DINING	3店舗	311,720	8.2	-
HangOut HangOver	2店舗	223,434	5.9	-
LOOP	1店舗	82,881	2.2	-
他ブランド	13店舗	908,970	24.0	-
合計	53店舗	3,791,121	100.0	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 直営店舗数(財務ベース)では、同一区画内の複数店舗を収支処理の関係上、代表ブランド1店舗として集計しております。

3. 店舗数には、期中に退店している店舗が含まれております。

4. 当事業年度は決算期変更により11か月の変則決算であるため、対前期増減率は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成にあたって、当事業年度末における資産・負債及び当事業年度の収益・費用の報告数値、並びに開示に影響を与える見積りを行っております。当該見積りに際しましては、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる要因等に基づき行っております。しかしながら、見積り特有の不確実性により、実際の結果は異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」において記載しておりますが、その主な要因といたしましては、飲食サービスにおいて、IPコンテンツを活用したコラボカフェの積極的な実施等、各種取組施策が業績に貢献し、また、コンテンツ企画サービスにおいて、新規案件の獲得や各種イベントへの積極的な出店に加えて、既存案件を安定的に継続できたものの、一部既存店における営業制限の実施や、退店による店舗数の減少による影響等を受けたことによります。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高4,377万円、営業損失12百万円、経常損失16百万円、当期純利益21百万円となりました。

なお、当期決算期変更による11か月の変則決算の影響を除外した場合、営業利益及び経常利益ともに黒字での着地が見込まれた状況です。

当社の事業は、飲食サービス及びコンテンツ企画サービスで構成されており、各々の業界環境が当社の経営成績に重要な影響を与える要因となります。

まず、飲食サービスに関わる業界環境については、他業界と比較すると参入障壁が低く、新規参入者が多いこと、また個人消費の低迷や人口減少、採用賃金の上昇など、依然として厳しい競合環境にあると認識しております。このような競合環境の下、当社においては、既存業態のブラッシュアップや社内研修の充実を図り、CS及びESの向上を図るとともに営業利益を追求することで、当社飲食サービスの健全な成長を図ってまいります。

他方、コンテンツ企画サービスではIPコンテンツの活用を主軸においており、当該活用の成否が当社の経営成績に重要な影響を与える要因となります。大局的にはインターネットやスマートフォン等の普及により世の中のコモディティ化を受け、個人消費者が「コト消費」を求める体験経済の時代へ遷移していると認識しております。特に我が国ではゲーム、アニメ、音楽等多くのIPコンテンツに溢れており、こうしたコト消費に対する個人消費者のニーズがIPコンテンツの領域において非常に高まっているものと考えております。また、広告市場においては、展示や映像に係るリアルプロモーション領域が近年成長を続けており、広告企業においては顧客とのリアルな接点の場を持つというニーズも高まっております。これらを踏まえ、当該サービスに関わる市場規模については、成長性が高いと考えております。このような業界環境の下、当社においては、当該サービスを当社の新たな成長ドライバーとして据えるべく、店舗をリアルメディアとして位置付け、IPコンテンツと消費者を結びつける拠点を拡大させていくとともに、当該領域での当社のポジショニングを早期に確立することが重要であると考えております。

当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。なお、当社の運転資金需要の主なものは、商品、原材料等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資資金需要の主なものは、店舗又は設備の修繕・新規開発等の投資等であり、当該運転資金と投資資金については、営業キャッシュ・フローでの充当を基本とし必要に応じて資金調達を実施しております。

当社の経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、営業利益を重要な経営指標として位置付けております。当事業年度においては12百万円の営業損失となりましたが、上述の施策等を講じることにより、早急に業績回復を図り安定的な営業利益を確保することが最重要であると考えております。

重要事象等について

当社は、前事業年度において、営業損失110百万円、経常損失118百万円、当期純損失531百万円を計上（会計方針変更後）計上いたしました。しかしながら、当事業年度においては、当期純利益の計上、及び営業キャッシュ・フローは62百万円のプラスとなり、業績は着実に改善しております。当該重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策については「2. 事業等のリスク 重要事象等について」に記載のとおりであり、継続企業の前提に関する不確実性は認められないと判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

(親会社の異動について)

当社は、2019年2月28日開催の取締役会において、当社と株式会社D Dホールディングス(以下、「当該会社」といいます。)との間で、同日付で当該会社による当社の連結子会社化を目的とする「合意書」(以下、「本合意書」といいます。)を締結することを決議し、本合意書の効力発生日である2019年3月1日付で当該会社が当社の親会社に該当することとなりました。

(コンテンツ企画サービスに係る事業提携について)

当社は、2019年4月11日開催の取締役会において、株式会社アドバンテッジパートナーズのグループ会社であるアドバンテッジアドバイザーズ株式会社(以下、「AA社」といいます。)との間で、コンテンツ企画サービスに係る事業提携契約を締結することについて決議いたしました。これにより、当社は、同社グループの有する豊富なネットワークや過去に他の投資先企業で培ったノウハウ等が、コンテンツ企画サービスの事業展開に活用されることで、当該サービスの早期業容拡大及び収益拡大を実現することができ、もって企業価値の向上を図ることができると考えております。

なお、当社は、本件事業提携の一環として、AA社が投資機会等の情報提供やコンサルティング等のサービスを提供しているファンドを割当先として、第三者割当による当社第5回新株予約権の発行を行うことを併せて決議(詳細は以下のとおり)しております。

(第三者割当による新株式(デット・エクイティ・スワップ)及び第5回新株予約権の発行について)

当社は、2019年4月11日開催の取締役会において、2019年3月1日付で当社の親会社に該当することとなった株式会社D Dホールディングスに対する第三者割当の方法による新株式の発行、並びに投資事業有限責任組合インフレーション号、Inflexion Cayman, L.P.及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合77号に対する第三者割当の方法による当社第5回新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

主に店舗集客強化を目的に、当事業年度中において設備投資を実施いたしました。当該設備投資等の総額は16百万円で、その主なものは工具、器具及び備品8百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備の状況をブランド別に示すと次のとおりであります。

2019年2月28日現在

事業所名 (所在地)	店舗数 (財務ベース)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具及び 備品	合計	
kawara CAFE&DINING 神南本店 及びkawara CAFE&KITCHEN 静岡PARCO店 他 (東京都渋谷区神南 他)	24店舗	店舗設備	146,723	9,544	156,267	66(358)
hole hole cafe&diner 銀座店 他 (東京都中央区銀座 他)	4店舗	店舗設備	4,551	462	5,014	5(35)
Cafe&Dining ballo ballo 渋谷店 他 (東京都渋谷区宇田川町 他)	3店舗	店舗設備	1,027	568	1,596	8(30)
atari CAFE&DINING 池袋PARCO店 他 (東京都豊島区南池袋 他)	3店舗	店舗設備	-	401	401	13(67)
HangOut HangOver 渋谷店 他 (東京都渋谷区神南 他)	2店舗	店舗設備	21,311	527	21,839	5(47)
代官山 LOOP (東京都渋谷区鉢山町)	1店舗	店舗設備	2,321	553	2,874	1(10)
他ブランド	12店舗	店舗設備	38,233	3,471	41,704	29(169)

(注) 1. 店舗数(財務ベース)とは、同一区画内にブランドが2つ以上ある店舗において、収支処理の関係上1店舗にて管理しているため、店舗数は代表ブランドの1店舗として集計している店舗のことを指します。

2. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 従業員数は、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト等)を()外数で記載しております。

5. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	床面積(㎡)	年間賃借料 (千円)
店舗	店舗建物	7,901.57	554,942
本社 (東京都渋谷区神南他)	本社事務所	338.18	18,549

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業績動向、財務状況、資産計画等を総合的に勘案して策定しております。重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は単一セグメントであるため、サービスに関連して記載しております。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修等

サービスの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	完了予定年月	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
コンテンツ企画サービス	業態転換費用	142,043	-	増資資金、自己資金又は借入金	未定	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含めておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年2月28日)	提出日現在発行数 (株) (2019年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,397,280	1,491,264	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定の無い当社において標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,397,280	1,491,264	-	-

(注) 2019年3月1日付にて当社の親会社に該当することとなった株式会社DDホールディングスに対して、2019年5月7日付にて第三者割当の方法により割り当てた93,984株を含んでおります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2015年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2 使用人 10
新株予約権の数(個)	11
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,740(注)2
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2025年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,740 資本組入額 1,370
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。 (3)その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に規定するところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2019年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権割当日後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当て又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割又は株式無償割当ての場合は、当該株式分割又は株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割又は株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割又は株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合又は当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の「既発行株式数」は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に読み替えるものとする。

当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記（3）に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) その他の新株予約権の行使の条件

表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年8月26日 (注)1.	50,000	1,104,380	6,500	126,621	6,500	110,621
2015年3月18日 (注)2.	150,000	1,254,380	113,850	240,471	113,850	224,471
2015年3月26日 (注)3.	37,900	1,292,280	28,766	269,237	28,766	253,237
2015年4月6日 (注)1.	5,000	1,297,280	975	270,212	975	254,212
2016年3月16日 (注)1.	5,000	1,302,280	975	271,187	975	255,187
2016年8月24日 (注)1.	5,000	1,307,280	975	272,162	975	256,162
2018年3月22日 (注)1.	75,000	1,382,280	9,750	281,912	9,750	265,912
2018年5月18日 (注)1.	7,500	1,389,780	1,462	283,375	1,462	267,375
2019年2月5日 (注)1.	7,500	1,397,280	1,462	284,837	1,462	268,837

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,650円

資本組入額 759円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,650円

資本組入額 759円

割当先 みずほ証券株式会社

4. 2019年3月1日付にて当社の親会社に該当することとなった株式会社DDホールディングスに対して、2019年5月7日付にて第三者割当の方法により割り当てた93,984株を含んでおります。

発行価格 1,064円

資本組入額 532円

(5) 【所有者別状況】

2019年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	16	11	9	-	851	889	-
所有株式数 (単元)	-	501	1,011	6,715	93	-	5,649	13,969	380
所有株式数の割合(%)	-	3.59	7.24	48.06	0.67	-	40.45	100	-

(注)自己株式45株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社DDホールディングス	東京都港区芝4丁目1番23号 三田NNビル18階	576,000	41.22
伴 直樹	東京都杉並区	75,000	5.36
細羽 強	広島県福山市	62,900	4.50
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10-2	60,000	4.29
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1丁目3-1	50,000	3.57
高梨 雄一郎	東京都渋谷区	47,500	3.39
S B・A外食育成投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目9-5 大手町フィナンシャルシティノースタワー	35,000	2.50
合同会社くすのきまさしげ	広島県福山市松浜町1丁目1-34	33,100	2.36
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4丁目333番地13	26,700	1.91
福森 章太郎	東京都三鷹市	22,000	1.57
計	-	988,200	70.72

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,396,900	13,969	-
単元未満株式	普通株式 380	-	-
発行済株式総数	1,397,280	-	-
総株主の議決権	-	13,969	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2019年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当事業年度末現在の自己株式数は45株となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	45	-	45	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求の売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上と、経営体質強化のために必要な内部留保の確保を総合的に勘案した上で、株主の皆様に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は剰余金を配当する場合、期末配当の年1回を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会であります。なお、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨定款で定めております。

当期につきましては、当期純利益を計上いたしました。利益剰余金の状況を勘案し、誠に遺憾ではございますが、期末配当を無配とさせていただきます。

早期の復配を目指し、全社員一同業績の改善に一層努める所存です。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年2月
最高(円)	1,950	2,872	1,815	2,480	1,704
最低(円)	1,603	1,610	1,186	1,251	1,024

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. 第16期は、決算期変更により2018年4月1日から2019年2月28日までの11か月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	1,124	1,150	1,100	1,118	1,120	1,142
最低(円)	1,070	1,052	1,070	1,056	1,089	1,042

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長CEO	伴 直樹	1980年6月25日生	2004年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社 2006年9月 株式会社リサ・パートナーズ 入社 2011年1月 当社 執行役 2011年6月 当社 取締役CFO 2015年6月 当社 取締役副社長 2017年6月 当社 代表取締役副社長 2017年10月 当社 代表取締役社長CEO (現任)	(注)3	75,000
取締役	CIO	中村 仁	1978年9月20日生	2004年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 入社 2008年5月 アビームコンサルティング株式会社 入社 2010年12月 株式会社リクルートエージェント(現 株式会社リクルートキャリア)入社 2016年5月 株式会社リクルートテクノロジー 入社 2017年3月 当社 入社 経営企画部部長 2017年6月 当社 取締役経営企画部部長 2017年10月 当社 取締役事業統括本部本部長CIO 2018年6月 当社 取締役CIO(現任)	(注)3	-
取締役	CFO	鯛 剛和	1985年5月6日生	2008年12月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2012年10月 公認会計士 登録 2018年3月 当社 入社 経理財務部部長CFO 2018年4月 当社 経営管理本部本部長CFO 2018年6月 当社 取締役CFO 2018年11月 当社 取締役経営管理部部長CFO(現任)	(注)3	-
取締役	COO	有村 讓	1976年10月28日生	2006年3月 株式会社フードスコープ 入社 2009年2月 株式会社シークレットテーブル(2013年3月に株式会社ダイヤモンドダイニングに吸収合併)入社 2011年7月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)転籍 第八事業部事業部長 2016年5月 同社 営業本部副本部長 2017年9月 株式会社ダイヤモンドダイニング(2017年9月に株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)より飲食事業を吸収分割により承継)取締役営業本部副本部長 2018年6月 当社 取締役COO(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	鹿中 一志	1975年4月18日生	2010年2月 株式会社ダイヤモンドダイニング(現 株式会社DDホールディングス)入社 2010年5月 同社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長 2011年1月 同社 営業本部 副本部長 2011年6月 同社 執行役員 営業本部副本部長 2012年2月 同社 執行役員 営業支援本部長 2012年2月 株式会社吉田卯三郎商店 代表取締役(現任) 2012年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング 取締役 営業支援本部長 2013年3月 同社 執行役員 社長室長 2015年3月 同社 執行役員 営業統括 2015年5月 同社 取締役 営業統括(現任) 2016年5月 株式会社The Sailing 取締役(現任) 2017年5月 株式会社ゼットン 取締役(現任) 2017年6月 株式会社商業藝術 取締役(現任) 2018年6月 当社 取締役(現任) 2018年11月 株式会社フードビジネスキャスティング 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	近藤 彰男 (注)1	1947年2月26日生	1969年4月 東京芝浦電機株式会社(現株式会社東芝)入社 1971年2月 ソニー株式会社 入社 1974年10月 SONY Corp of America 1978年4月 SONY GmbH, Group Product Manager, Audio Products 1985年4月 SONY France, Director 1987年8月 SONY UK Divisional Director 1998年3月 DHLジャパン株式会社 取締役 1999年11月 Japan Telecom America Inc. 代表取締役社長 2001年9月 日本ジェムプラス株式会社 代表取締役社長 2007年1月 埼玉高速鉄道株式会社 代表取締役社長 2014年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	-	木下 一 (注) 2	1950年 2月 1日生	1973年 4月 株式会社博報堂 入社 1997年 4月 同社 第四営業局局長代理 2003年 4月 株式会社アドスタッフ博報堂 取締役 2006年 1月 同社 営業統括局専任局長 2006年 6月 株式会社仙台博報堂代表取締 役社長 2012年 6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	松本 真輔 (注) 2	1970年 4月 17日生	1997年 4月 弁護士登録、法律事務所勤務 2003年 3月 ニューヨーク州弁護士登録 2005年 1月 中村・角田・松本法律事務所 パートナー(現任) 2008年 4月 学習院大学法学部特別客員教 授 2012年 6月 当社 社外監査役(現任) 2014年 4月 早稲田大学大学院法務研究科 教授 2016年 2月 株式会社ホープ 社外取締役 (現任) 2016年 3月 株式会社ユーザベース 監査 役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	古屋 尚樹	1979年 3月 13日生	2000年 10月 中央青山監査法人 入所 2003年 4月 公認会計士 登録 2004年 3月 税理士 登録 2008年 10月 当社 取締役 2010年 10月 ユナイテッド・アドバイザーズ 税理士法人 代表社員(現 任) 2011年 6月 当社 監査役(現任) 2014年 6月 株式会社ロンド・スポーツ 取締役(現任) 2017年 2月 株式会社ロンドビル 代表取 締役(現任)	(注) 4	20,200
計						95,200

- (注) 1. 取締役近藤彰男は、社外取締役であります。
2. 監査役木下一、松本真輔は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年 5月28日開催の定時株主総会終結の時から2020年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2018年 6月28日開催の定時株主総会終結の時から2022年 2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、継続的な企業価値の向上にはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化及び充実に努めております。株主やその他ステークホルダーと良好な関係を築き、社会のニーズに合った事業活動を行うことで長期的な成長を遂げていくことができると考えております。そのために、当社では、企業活動の健全性、透明性及び客観性を確保するために適時適切な情報開示を実施し、また、経営監督機能を強化する体制作り積極的に取り組んでおります。

なお、当社は、経営監視機能の客観性・中立性が高まるとの判断から、社外監査役2名による監査の実施を行っているほか、社外取締役1名による取締役会運営を行っております。これにより、外部からの経営監視機能の客観性・中立性は十分に確保されていると料される為、現在の体制を採用しておりますが、今後の事業拡大に伴って組織規模拡充が想定されるため、コーポレート・ガバナンス体制については随時見直しを実施し、また、積極的に取り組んでまいります。

イ．取締役会

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されており、経営方針、業務の意思決定及び取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関と位置付け運営されております。原則として、毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会へ出席することで、経営に対する適正な牽制機能が果たされております。

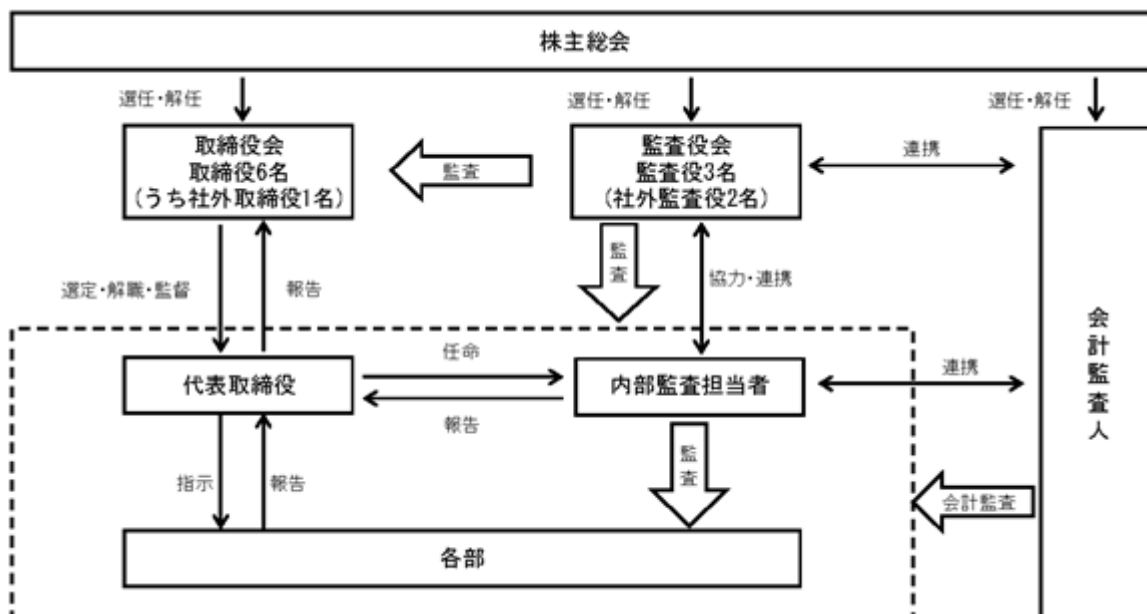
ロ．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。社外監査役は、経営体制の透明性と公正性を確保するため、公認会計士及び弁護士を選任し、専門的視点の強化を図っております。監査役会は、原則として毎月1回開催されております。監査役は、監査の独立性を確保しながら、取締役会やその他社内会議に出席し、取締役の業務執行を監督すると共に、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制をとっております。また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告し、会計監査人である太陽有限責任監査法人とは監査方針について意見交換を行い、監査の方法や結果について定期的に報告を受けております。

ハ．会計監査人

当社は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

(当社の企業統治体制図)



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本的方針を以下の通り定めております。

当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じる他、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めてまいります。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての役員及び従業員に、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任の達成のため、「取締役会規程」その他関連社内規程を整備の上、その周知徹底を図る。

監査役は、内部監査担当者と連携して取締役の職務執行の法令及び定款への適合性について監査を行い、必要に応じて取締役会で意見を述べる。

内部監査担当者は、監査役と連携してコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」に基づき、毎月取締役会を開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うと共に、業務執行の監督を行う。

取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。

ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

ヘ．監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査役に報告する。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

チ．監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

リ．監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

ヌ．その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査担当者は監査役と情報を共有し、連携を保つよう努める。

監査役は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、リスク管理規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。また、コンプライアンス委員会を当事業年度において4回開催し、コンプライアンス体制の構築及び見直し並びに運用状況において報告、検討を行いました。従業員に対しては、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施することにより、意識の向上に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は代表取締役直轄のもと、代表取締役に任命された内部監査担当者が、年間の監査計画に基づき、内部監査規程に則って内部監査を実施しております。内部監査担当者は当該監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行い、業務活動の適正・効率性の監査を通じて、内部統制機能の充実を図っております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。監査役会は、年間の監査方針を立案後、実施計画を作成しております。

監査に当たっては、議事録、稟議書、契約書等書類の査閲を行うとともに、関係者へのヒアリング、会計監査人による会計監査への立会、実地調査並びに取締役会ほか社内的重要会議への出席を実施しております。期末監査終了後は、会計監査人と意見交換を行い、監査報告書を作成、代表取締役に提出し、定時株主総会の席上で、監査報告を行っております。

内部監査及び監査役監査は、会計監査人監査との三様監査体制を旨とし、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。また、内部統制担当者は、監査役及び内部監査担当者と協働し、四半期に1回の頻度にて会計監査人から四半期レビューもしくは会計監査の結果の報告を受けるものとして、相互連携を図っております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結して会計監査を受けております。なお、当社の会計監査業務を執行した社員は、柴谷哲朗氏及び山上友一郎氏の2名であります。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他10名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

有価証券報告書提出日現在において、当社は社外取締役を1名、社外監査役2名を選任しており、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し牽制及び監視機能を強化しております。

なお、社外取締役近藤彰男、社外監査役木下一並びに松本真輔と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役の当社からの独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、その選任にあたりましては、会社法上の要件及び株式会社東京証券取引所が定める独立性基準に準拠するものとし、客観的中立的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べ、監視・監督といった機能及び役割を期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考えとしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	46,480	46,480	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	2,200	2,200	-	-	-	1
社外取締役	2,200	2,200	-	-	-	1
社外監査役	6,600	6,600	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

- 1．取締役の報酬限度額は、各取締役の貢献度や業績を考慮した上で、今後の経営戦略を勘案し、2015年6月29日開催の定時株主総会において決議いただいております年額200百万円以内(うち社外取締役分20百万円)の範囲で取締役会にて決定しております。なお、当該報酬には使用人分給とは含みません。また別枠でストック・オプション報酬額として年額5百万円以内と決議をいただいております。
- 2．監査役の報酬限度額は、常勤、非常勤の別、監査業務等を勘案し、2015年6月29日開催の定時株主総会において決議いただいております年額50百万円以内の範囲で監査役会にて決定しております。
- 3．上記には、無報酬である取締役(1名)は含まれておりません。

その他

イ．取締役、監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

ハ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ニ．中間配当

当社は、株主への機動的な剰余金の分配を行うことを目的として、取締役会の決議により8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ホ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について、当該役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める金額を限度とする旨の契約を締結することができる旨を定款に定めており、取締役及び監査役と契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

ヘ．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式が取得できる旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,500	-	16,500	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人員数、監査日程等を勘案した上で、決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

(2) 当社は、2018年6月28日開催の第15回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を3月1日から2月末日までに変更いたしました。その経過措置として、当事業年度は、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヶ月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年4月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度	有限責任監査法人トーマツ
当事業年度	太陽有限責任監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

選任する監査公認会計士等の名称

太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

2018年6月28日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2018年6月28日開催予定の第15期定時株主総会終結の時をもって任期満了になります。そこで、監査役会は、2017年11月14日付にて資本業務提携契約を締結し、2018年12月20日をもって当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となった株式会社DDホールディングスと会計監査人を統一することにより、連結決算の一元的監査体制の確立を図るため、同社の2018年5月25日開催の第22回定時株主総会を経て同社の会計監査人となる太陽有限責任監査法人を新たな会計監査人として選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	289,239	379,882
売掛金	256,646	179,442
原材料及び貯蔵品	31,424	25,226
前払費用	51,549	42,100
1年内回収予定の差入保証金	69,353	23,092
その他	15,240	30,067
貸倒引当金	147	-
流動資産合計	713,306	679,812
固定資産		
有形固定資産		
建物	812,615	647,480
減価償却累計額	484,054	419,310
建物(純額)	328,560	228,170
機械及び装置	9,000	9,000
減価償却累計額	5,395	6,340
機械及び装置(純額)	3,604	2,659
工具、器具及び備品	256,682	221,517
減価償却累計額	231,396	201,281
工具、器具及び備品(純額)	25,286	20,236
有形固定資産合計	357,450	251,065
無形固定資産		
ソフトウェア	1,011	1,412
その他	21	21
無形固定資産合計	1,033	1,433
投資その他の資産		
長期前払費用	4,955	4,333
敷金及び保証金	470,144	453,324
その他	1,203	960
投資その他の資産合計	476,302	458,617
固定資産合計	834,786	711,117
資産合計	1,548,093	1,390,929

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	129,813	100,843
短期借入金	100,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	204,762	151,836
未払金	95,720	77,926
未払費用	184,765	153,667
前受収益	420	1,360
未払法人税等	24,319	17,109
未払消費税等	8,476	20,134
資産除去債務	14,615	5,969
店舗閉鎖損失引当金	29,495	-
その他	25,897	32,859
流動負債合計	818,285	861,706
固定負債		
長期借入金	315,267	176,033
資産除去債務	128,677	67,750
繰延税金負債	14,743	3,220
その他	70,888	54,350
固定負債合計	529,577	301,354
負債合計	1,347,863	1,163,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	281,912	284,837
資本剰余金		
資本準備金	265,912	268,837
資本剰余金合計	265,912	268,837
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	348,594	326,714
利益剰余金合計	348,594	326,714
自己株式	91	91
株主資本合計	199,139	226,868
新株予約権	1,091	1,000
純資産合計	200,230	227,869
負債純資産合計	1,548,093	1,390,929

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
売上高	5,076,504	4,377,867
売上原価	1,248,579	1,148,082
売上総利益	3,827,924	3,229,785
販売費及び一般管理費	1 3,938,785	1 3,242,429
営業損失()	110,861	12,644
営業外収益		
受取利息	5	5
受取保険金	14,391	1,385
固定資産売却益	-	2 5,478
店舗閉鎖損失引当金戻入益	2,753	4,621
受取賃貸料	-	6,667
助成金収入	5,820	340
協賛金収入	481	2,196
その他	3,303	3,544
営業外収益合計	26,755	24,238
営業外費用		
支払利息	7,436	6,176
社債利息	57	-
支払手数料	12,560	-
支払補償費	10,344	97
リース解約損	2,241	-
社債発行費償却	420	-
賃借料原価	-	9,982
雑損失	-	7,352
株式交付費	111	-
その他	1,595	4,581
営業外費用合計	34,767	28,190
経常損失()	118,873	16,596
特別利益		
受取補償金	-	64,962
特別利益合計	-	64,962
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	29,495	-
固定資産除却損	-	3 15,357
減損損失	4 307,166	4 16,667
特別損失合計	336,662	32,025
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	455,535	16,340
法人税、住民税及び事業税	6,808	5,984
法人税等調整額	69,452	11,523
法人税等合計	76,260	5,539
当期純利益又は当期純損失()	531,796	21,879

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 飲食売上原価					
材料費		1,160,806	92.9	948,601	82.6
2. 商品売上原価		87,772	7.1	199,480	17.4
売上原価合計		1,248,579	100.0	1,148,082	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
当期首残高	272,162	256,162	256,162	209,347	209,347	91	737,579	1,545	739,124
当期変動額									
新株の発行	9,750	9,750	9,750				19,500		19,500
剰余金の配当				26,144	26,144		26,144		26,144
当期純損失（ ）				531,796	531,796		531,796		531,796
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								453	453
当期変動額合計	9,750	9,750	9,750	557,941	557,941	-	538,440	453	538,894
当期末残高	281,912	265,912	265,912	348,594	348,594	91	199,139	1,091	200,230

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
				繰越利益剰余金					
当期首残高	281,912	265,912	265,912	348,594	348,594	91	199,139	1,091	200,230
当期変動額									
新株の発行	2,925	2,925	2,925				5,850		5,850
当期純利益				21,879	21,879		21,879		21,879
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								90	90
当期変動額合計	2,925	2,925	2,925	21,879	21,879	-	27,729	90	27,638
当期末残高	284,837	268,837	268,837	326,714	326,714	91	226,868	1,000	227,869

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	455,535	16,340
減価償却費	87,232	45,124
減損損失	307,166	16,667
受取補償金	-	64,962
固定資産除却損	-	15,357
固定資産売却益	-	5,478
貸倒引当金の増減額(は減少)	147	147
受取利息及び受取配当金	5	5
支払利息	7,494	6,176
受取保険金	14,391	1,385
株式交付費	111	151
支払補償費	10,344	97
売上債権の増減額(は増加)	62,794	77,204
たな卸資産の増減額(は増加)	1,296	6,197
仕入債務の増減額(は減少)	5,181	28,970
未払費用の増減額(は減少)	7,258	31,220
未払消費税等の増減額(は減少)	43,827	13,200
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	21,879	29,495
その他	33,828	25,842
小計	109,131	9,011
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	7,300	6,013
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16,908	6,822
補償金の支払額	11,806	97
補償金の受取額	-	64,962
保険金の受取額	30,163	1,385
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,160	62,430
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	62,331	12,578
有形固定資産の売却による収入	-	8,322
長期前払費用の取得による支出	2,853	3,461
資産除去債務の履行による支出	11,685	16,772
敷金及び保証金の回収による収入	22,740	60,618
その他	10	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	54,119	36,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	200,000
長期借入れによる収入	95,000	-
長期借入金の返済による支出	245,297	192,160
社債の償還による支出	18,000	-
セールアンド割賦バック取引による収入	109,755	-
割賦債務の返済による支出	17,474	21,435
新株予約権の行使による株式の発行による収入	19,389	5,698
配当金の支払額	25,521	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,851	7,915
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117,429	90,643
現金及び現金同等物の期首残高	406,668	289,239
現金及び現金同等物の期末残高	289,239	379,882

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～15年
機械及び装置	7年
工具、器具及び備品	3年～10年

また、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

7. 決算日の変更に関する事項

当社は、2018年6月28日開催の第15回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を3月1日から2月末日までに変更いたしました。その経過措置として、当事業年度は、2018年4月1日から2019年2月28日までの11ヶ月間となっております。

(会計方針の変更)

(協賛金収入の計上区分の変更)

仕入先からの製品販売協力金等について、従来は営業外収益の協賛金収入として処理しておりましたが、2017年12月20日に株式会社DDホールディングスの持分法適用関連会社になったことに伴い、同社と同一の会計方針を採用し、グループ全体として統一した利益管理及び予算管理を行うことを目的として、当事業年度より、仕入控除項目として売上原価に含めて処理する方法に変更しております。

なお、当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の損益計算書の売上総利益及び営業利益が3,930千円増加し、経常損失及び税引前当期純損失に影響はありません。また、前事業年度の1株当たり情報に与える影響額及び期首の純資産に対する累積的影響額はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

労務費及び経費について、従来、「売上原価」として表示しておりましたが、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。

この変更は、2017年12月20日に株式会社D Dホールディングスの持分法適用関連会社になったことに伴い、同社と同一の表示方法とし、グループ全体として統一した経営指標を開示することに加え、当社のコンテンツ企画サービスに係る収益が拡大しており、サービス領域に変化が生じていることから、損益区分をより適正に表示するために行うものであります。

当該計上区分の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、前事業年度の売上原価は3,340,205千円減少し、売上総利益、販売費及び一般管理費は同額増加いたしました。営業損失に与える影響はありません。

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失引当金戻入益」は営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました2,753千円は、「店舗閉鎖損失引当金戻入益」に組替えております。

(売上原価明細書関係)

労務費及び経費について、従来、「売上原価」として表示しておりましたが、損益計算書の組替えに伴い表示方法の見直しを行い、「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更しております。

当該計上区分の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

この結果、前事業年度の売上原価明細書において、「労務費」に表示していた1,622,306千円、「経費」に表示していた1,717,898千円は、販売費及び一般管理費へ組替えを行っております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、税効果会計関係注記を変更しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による減少額46,978千円を変更前の資産除去債務残高から減額しております。

なお、当該見積りの変更により、当事業年度の営業損失、経常損失は28,645千円減少し、税引前当期純利益は同額増加しております。

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
資産		
売掛金	- 千円	1,394千円
その他	-	1,152
負債		
短期借入金	100,000	300,000
その他	-	1,846

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
減価償却費	86,683千円	44,465千円
役員報酬	80,400	57,480
給料手当	869,786	700,466
賞与	10,008	26,632
雑給	794,314	726,016
法定福利費	196,577	163,421
広告宣伝費	137,804	118,924
支払家賃	754,251	582,787
水道光熱費	254,424	193,459
旅費交通費	124,990	106,101
消耗品費	130,904	106,294
おおよその割合		
販売費	4%	5%
一般管理費	96%	95%

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
建物	- 千円	4,699千円
工具、器具及び備品	-	779
計	-	5,478

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
建物	- 千円	13,652千円
工具、器具及び備品	-	1,705
計	-	15,357

4 減損損失

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額(千円)
東京都 19店舗	店舗	建物等	180,798
福岡県 2店舗	店舗	建物等	39,670
神奈川県 3店舗	店舗	建物等	25,143
宮城県 1店舗	店舗	建物等	14,788
千葉県 1店舗	店舗	建物等	14,197
埼玉県 1店舗	店舗	建物等	11,025
兵庫県 1店舗	店舗	建物等	9,488
静岡県 1店舗	店舗	建物等	8,153
その他			3,899
合計			307,166

(2) 減損損失の計上に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

種類	金額(千円)
建物	276,211
工具、器具及び備品	27,055
長期前払費用	3,899
合計	307,166

(4) 資産のグルーピングの方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位でグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

（１） 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	金額（千円）	
東京都	1店舗	店舗	建物等	16,667
合計			16,667	

（２） 減損損失の計上に至った経緯

退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

（３） 減損損失の金額及び内訳

種類	金額（千円）
建物	15,994
工具、器具及び備品	673
合計	16,667

（４） 資産のグルーピングの方法

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位でグルーピングしております。

（５） 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,307,280	75,000	-	1,382,280
合計	1,307,280	75,000	-	1,382,280
自己株式				
普通株式	45	-	-	45
合計	45	-	-	45

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加75,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	15,000	-	-	15,000	-
第3回新株予約権(注)	普通株式	75,000	-	75,000	-	-
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,091
合計		90,000	-	75,000	15,000	1,091

(注) 第3回新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月30日 取締役会	普通株式	26,144	利益剰余金	20	2017年3月31日	2017年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注)	1,382,280	15,000	-	1,397,280
合計	1,382,280	15,000	-	1,397,280
自己株式				
普通株式	45	-	-	45
合計	45	-	-	45

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加15,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		当事業年度 期首	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度末	
第1回新株予約権	普通株式	15,000	-	15,000	-	-
ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	1,000
合計		15,000	-	15,000	-	1,000

(注) 第1回新株予約権の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	289,239千円	379,882千円
現金及び現金同等物	289,239千円	379,882千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食サービスに係る店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入、株式発行)を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、完済日は決算日後、最長で5年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、管理部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部門が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2018年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	289,239	289,239	-
(2) 売掛金	256,646		
貸倒引当金 (注) 2	147		
	256,499	256,499	-
(3) 敷金及び保証金 (注) 3	539,497	534,893	4,604
資産計	1,085,237	1,080,632	4,604
(1) 買掛金	129,813	129,813	-
(2) 短期借入金	100,000	100,000	-
(3) 未払金	95,720	95,720	-
(4) 未払費用	184,765	184,765	-
(5) 未払法人税等	24,319	24,319	-
(6) 未払消費税等	8,476	8,476	-
(7) 長期借入金 (注) 4	520,029	507,859	12,169
負債計	1,063,123	1,050,953	12,169

当事業年度(2019年2月28日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	379,882	379,882	-
(2) 売掛金	179,442	179,442	-
(3) 敷金及び保証金 (注) 3	476,416	476,951	535
資産計	1,035,740	1,036,276	535
(1) 買掛金	100,843	100,843	-
(2) 短期借入金	300,000	300,000	-
(3) 未払金	77,926	77,926	-
(4) 未払費用	153,667	153,667	-
(5) 未払法人税等	17,109	17,109	-
(6) 未払消費税等	20,134	20,134	-
(7) 長期借入金 (注) 4	327,869	321,862	6,006
負債計	997,549	991,542	6,006

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらはすべて短期間に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 3 敷金及び保証金には、1年内回収予定の差入保証金及び敷金及び保証金の合計額を記載しております。

(注) 4 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額を記載しております。

(注) 5 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	289,239	-	-	-
売掛金	256,499	-	-	-
敷金及び保証金	69,353	-	-	-
合計	615,093	-	-	-

敷金及び保証金については、償還予定の確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(470,144千円)については、償還予定額に含めておりません。

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	379,882	-	-	-
売掛金	179,442	-	-	-
敷金及び保証金	23,092	-	-	-
合計	582,416	-	-	-

敷金及び保証金については、償還予定の確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(453,324千円)については、償還予定額に含めておりません。

(注)6 長期借入金の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	204,762	152,308	107,854	29,673	16,542	8,890
合計	204,762	152,308	107,854	29,673	16,542	8,890

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	151,836	113,282	35,378	17,292	10,081	-
合計	151,836	113,282	35,378	17,292	10,081	-

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,700株
付与日	2015年7月21日
権利確定条件	権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあること。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は新株予約権の相続を認める。
対象勤務期間	自 2015年7月21日 至 2017年6月30日
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2025年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	1,200
権利確定	-
権利行使	-
失効	100
未行使残	1,100

単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	2,740
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	909

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	45千円	-千円
未払事業税	4,939千円	3,406千円
減価償却超過額	11,158千円	5,078千円
減損損失	103,672千円	80,273千円
資産除去債務	43,876千円	22,572千円
店舗閉鎖損失引当金	9,031千円	-千円
税務上の繰越欠損金(注)	87,092千円	131,953千円
その他	3,287千円	2,715千円
繰延税金資産小計	263,104千円	246,001千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-千円	131,953千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-千円	114,047千円
評価性引当額小計	263,104千円	246,001千円
繰延税金資産合計	-千円	-千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	14,743千円	3,220千円
繰延税金負債合計	14,743千円	3,220千円
繰延税金資産の純額	14,743千円	3,220千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金()	-	-	-	-	-	131,953	131,953
評価性引当額	-	-	-	-	-	131,953	131,953
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失のため記 載を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		3.2%
住民税均等割		36.6%
評価性引当額の増減		104.4%
その他		0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.9%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数で見積り、割引率は0.1%～1.8%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
期首残高	157,648千円	143,293千円
見積りの変更による増減額(は減少)	-千円	46,978千円
時の経過による調整額	1,508千円	1,239千円
資産除去債務の履行による減少額	11,685千円	23,835千円
その他増減額(は減少)	4,178千円	-千円
期末残高	143,293千円	73,719千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、店舗の運営等を通じたカルチャーコンテンツの提供を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、店舗の運営等を通じたカルチャーコンテンツの提供を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社DDホールディングス	東京都港区	699,384	グループ経営管理事業、飲食事業及びアミューズメント事業	(被所有) 直接 41.7	資金の借入	資金の借入	100,000	短期借入金	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入利息率については、市場金利を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	株式会社DDホールディングス	東京都港区	699,384	グループ経営管理事業、飲食事業及びアミューズメント事業	(被所有) 直接 41.2	資金の借入	資金の借入	200,000	短期借入金	300,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入利息率については、市場金利を勘案し、両社の協議により合理的に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	伴 直樹	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 5.4	-	新株予約権の行使 1	19,500	-	-
役員	青野 玄	-	-	当社取締役	- 3	債務被保証	当社不動産賃貸借契約の債務被保証 2	-	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

- 1 2017年12月21日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の行使であり、取引金額については権利行使株式総数75,000株に株式の発行価格260円を乗じた金額を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 2 当社は店舗不動産等の賃借に対して、取締役である青野玄より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。当該被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏名	被保証件数 (2018年3月31日)	年間対象賃借料 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
青野 玄	12件	121,338千円

- 3 青野玄氏は、2018年3月31日をもって当社取締役を辞任しております。このため、取引金額は取締役辞任までの取引について記載しており、議決権等の被所有割合は取締役辞任時の割合を記載しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年2月28日）
取引金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	144円07銭	162円37銭
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	406円17銭	15円75銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	531,796	21,879
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	531,796	21,879
普通株式の期中平均株式数(株)	1,309,290	1,389,219
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権(新株予約権の数12個) 詳細は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権(新株予約権の数11個) 詳細は「第4 提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	200,230	227,869
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,091	1,000
(うち新株予約権(千円))	(1,091)	(1,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	199,139	226,868
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,382,235	1,397,235

(重要な後発事象)

(新株式の発行)

2019年4月11日開催の当社取締役会において、2019年3月1日付にて当社の親会社となった株式会社DDホールディングスに対する第三者割当の方法による新株式(デット・エクイティ・スワップ(DES)による)の発行を行うことを決議いたしました。

なお、2019年5月7日、割当先から本新株式の発行に係る発行価額の払い込みが完了しております。

(1)	発行する株式の種類及び数	当社普通株式 93,984株
(2)	発行価額	1株につき1,064円
(3)	発行価額の総額	99,998,976円
(4)	資本組入額	1株につき532円
(5)	資本組入の総額	49,999,488円
(6)	募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(7)	申込期日	2019年5月7日
(8)	払込期日	2019年5月7日
(9)	割当先及び割当株式数	株式会社DDホールディングス 93,984株
(10)	現物財産の内容及び価額	株式会社DDホールディングス及び当社間の2018年1月24日付金銭消費貸借契約(その後の変更を含みます。)に基づき、株式会社DDホールディングスが当社に対して有する貸付債権100,000,000円の内99,998,976円
(11)	資金の用途	株式会社DDホールディングスからの借入金返済資金(DES)

(第三者割当による新株予約権の発行)

2019年4月11日開催の当社取締役会において、投資事業有限責任組合インフレクションII号、Inflexion II Cayman, L.P.及びフラッグシップアセットマネジメント投資組合77号を割当予定先とする第三者割当の方法による第5回新株予約権(以下、「本新株予約権」といいます。)の発行を行うことを決議いたしました。

なお、2019年5月8日、割当先から本新株予約権の発行に係る発行価額の払い込みが完了しております。

(1)	本新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 139,000株(本新株予約権1個につき100株)
(2)	本新株予約権の総数	1,390個
(3)	発行価額	総額3,547,280円(本新株予約権1個当たり2,552円)
(4)	資金調達の内訳 (内訳) 本新株予約権の発行分 本新株予約権の行使分	151,500千円 3,547,280円 147,896,000円
(5)	資本組入額	本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた金額とする。増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じて得た額とする。
(6)	行使価額	1株当たり1,064円
(7)	行使期間	2019年5月8日から2022年5月9日まで
(8)	募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(9)	払込期日	2019年5月8日
(10)	割当日	2019年5月8日
(11)	割当先及び割当株数	投資事業有限責任組合インフレクションII号 684個 Inflexion II Cayman, L.P. 529個 フラッグシップアセットマネジメント投資組合77号 177個
(12)	資金の用途	当社コンテンツ企画サービスにおける新業態「Collabo_Index」への業態転換費用

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	812,615	7,158	172,293 (15,994)	647,480	419,310	31,909	228,170
機械及び装置	9,000	-	-	9,000	6,340	944	2,659
工具、器具及び備品	256,682	8,308	43,473 (673)	221,517	201,281	11,610	20,236
有形固定資産計	1,078,297	15,467	215,766 (16,667)	877,998	626,932	44,465	251,065
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	5,055	3,643	659	1,412
その他	-	-	-	21	-	-	21
無形固定資産計	-	-	-	5,077	3,643	659	1,433
長期前払費用	17,947	4,381	9,632	12,696	8,363	5,004	4,333

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 既存店 6,908千円

工具、器具及び備品 既存店 5,571千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物 店舗の退店等 100,762千円

工具、器具及び備品 店舗の退店等 39,398千円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

4. 無形固定資産の金額が総資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	300,000	0.55	-
1年以内に返済予定の長期借入金	204,762	151,836	0.87	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	315,267	176,033	0.71	2020年3月1日~ 2023年12月25日
合計	620,029	627,869	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	113,282	35,378	17,292	10,081

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
店舗閉鎖損失引当金	29,495	-	29,495	-	-
貸倒引当金	147	-	147	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	15,579
預金	
当座預金	663
普通預金	363,640
合計	379,882

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ポケモン	56,928
株式会社パルコ	33,529
西日本鉄道株式会社	14,003
楽天カード株式会社	11,758
株式会社横浜岡田屋	9,090
その他	54,132
合計	179,442

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
256,646	2,874,898	2,952,103	179,442	94.3	27.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
食材及び飲料	23,794
その他	683
計	24,477
貯蔵品	
消耗家具	563
事務備品	80
印紙	78
その他	26
計	748
合計	25,226

敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
株式会社パルコ	43,943
清水 将好	42,000
株式会社銀座インズ	37,795
株式会社信ホールディングス	25,275
三菱UFJ信託銀行株式会社	17,747
その他	309,655
合計	476,416

買掛金

相手先	金額(千円)
リーテイルブランディング株式会社	95,608
ビッグクリエイト株式会社	3,069
株式会社アーチット	1,071
その他	1,094
合計	100,843

未払金

相手先	金額(千円)
三菱UFJリース株式会社	21,821
株式会社リクルート	9,530
リーテイルブランディング株式会社	6,472
株式会社カクコム	3,163
株式会社USEN	3,003
その他	33,934
合計	77,926

未払費用

内容	金額(千円)
給与	137,682
法定福利費	13,074
その他	2,910
合計	153,667

資産除去債務

区分	金額(千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等	73,719
合計	73,719

資産除去債務の金額は、流動負債と固定負債の資産除去債務の合計を記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,231,385	2,462,498	3,654,452	4,377,867
税引前四半期(当期)純利益 金額又は税引前四半期純損失 ()(千円)	58,550	10,881	7,047	16,340
四半期(当期)純利益又は四 半期純損失()(千円)	60,211	14,122	2,150	21,879
1株当たり四半期(当期)純 利益又は1株当たり四半期純 損失()(円)	43.45	10.18	1.55	15.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	43.45	33.16	11.71	14.16

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで								
定時株主総会	5月中								
基準日	2月末日								
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日								
1単元の株式数	100株								
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額								
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.sld-inc.com/								
株主に対する特典	2月末日現在の株主名簿に記録された、当社株式100株（1単元）以上保有の株主様を対象に、保有株式数に応じて、ライブハウスを除く当社直営飲食店舗（運営受託店舗は除く）においてご利用可能な「お食事券」を、以下のとおり贈呈いたします。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>発行枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上300株未満</td> <td>2,000円分 (2,000円券×1枚)</td> </tr> <tr> <td>300株以上500株未満</td> <td>10,000円分 (2,000円券×5枚)</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>20,000円分 (2,000円券×10枚)</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	発行枚数	100株以上300株未満	2,000円分 (2,000円券×1枚)	300株以上500株未満	10,000円分 (2,000円券×5枚)	500株以上	20,000円分 (2,000円券×10枚)
保有株式数	発行枚数								
100株以上300株未満	2,000円分 (2,000円券×1枚)								
300株以上500株未満	10,000円分 (2,000円券×5枚)								
500株以上	20,000円分 (2,000円券×10枚)								

(注) 1. 2018年6月28日開催の第15回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度が次のとおりとなりました。

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日

なお、第16期事業年度については、2018年4月1日から2019年2月28日までの11か月となります。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第15期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第16期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月13日関東財務局長に提出

第16期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月14日関東財務局長に提出

第16期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年5月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年7月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類

第三者割当による新株式（デット・エクイティ・スワップ）及び第5回新株予約権の発行 2019年4月11日
関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月29日

株式会社エスエルディー

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山上 友一郎 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスエルディーの2018年4月1日から2019年2月28日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスエルディーの2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 表示方法の変更に記載されているとおり、会社は労務費及び経費について、従来、「売上原価」として表示していたが、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として表示する方法に変更している。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月11日開催の取締役会において、第三者割当の方法による新株式の発行を行うことを決議し、2019年5月7日に発行価額の払い込みが完了している。
 3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2019年4月11日開催の取締役会において、第三者割当の方法による第5回新株予約権の発行を行うことを決議し、2019年5月8日に発行価額の払い込みが完了している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査が実施されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2018年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エスエルディーの2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エスエルディーが2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。